

市の検診事業

病気の早期発見・早期治療のためには、定期的な検診が必要です。

●**検診名／内容／対象／費用**
左表のとおり

※対象は、すべて安城市民で、職場などで受ける機会のない人。70歳以上および市民

検診名	内容	対象	費用
①特定健康診査・後期高齢者医療健康診査	問診、身体・血圧測定、検尿、血液検査など	40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者	無料
②ヤング健診	診察、血圧測定、血液検査など	20～39歳の国民健康保険加入者・社会保険被扶養者（※1）	500円
③市民健康検診（結核健康診断）	胸部エックス線、血圧測定、検尿	65歳以上の社会保険加入者（※2）	無料
④肺がん検診	胸部エックス線（※3）	40歳以上	500円
⑤胃がん検診	胃部エックス線		2000円
⑥大腸がん検診	免疫便潜血検査	40歳以上の男性	500円
⑦前立腺がん検診	血液検査		1000円
⑧子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診、内診、視診	20歳以上の女性	
⑨乳がん検診	視触診、マンモグラフィ	40歳以上の女性	1万円
⑩脳ドック	頭部MRI、頭部MRA	40歳以上（※4）	
⑪歯周疾患検診	問診、口腔内診査	40・45・50・55・60・65・70歳（※5）	無料

税非課税世帯の人などは、④～⑨の費用が無料。事前に申請が必要です。

実施していた人間ドックは、4月から安城市民ドックに移行しました。詳しくは、本紙4月1日号・4月15日号をご覧ください

●**ところ** ①～⑨ 市内指定医療機関 ⑩ 八千代病院、三河安城クリニック、安城更生病院

●**その他** 市保健センターで

※1：7月に国民健康保険加入の対象者に通知を送付。社会保険被扶養者で受診を希望する人は、市保健センターへ問い合わせてください。
※2：安城市民ドック・肺がん検診受診者を除く。
※3：必要な場合、かく痰細胞診検査もあり。追加で500円が必要。
※4：9月に募集予定、定員300人。
※5：5月に対象者に通知を送付。

軽自動車税・自動車税のお知らせ

■軽自動車税減免の申請期限は5月26日(月)です

次の①～③の軽自動車は減免の対象になります。

①一定の障害以上の身体障害者・知的障害者などが所有する軽自動車（タクシー券の受給や普通自動車税の減免を受けている場合を除く）

②身体障害者等用構造車（車いす移動車）

③社会福祉法人などが社会福祉事業のために所有している軽自動車

●**申請** 5月26日(月)までの午前8時30分～午後5時15分（土(日)祝祭を除く）に市民税課へ

■軽自動車税・自動車税の納期限は6月2日(月)です

4月1日現在の軽自動車所有者へ、5月1日(木)に納税通知書を発送します。また自動車所有者には、5月上旬に県から納税通知書が発送されます。

なお、6月2日(月)～5日(木)に申請する場合は、振替を記載した通帳を持参してください。

平成25年度に発送した納税証明書の有効期限は5月30日(金)です。

■口座振替の人へ軽自動車税納税証明書(継続検査用)を6月9日(月)に発送します

6月2日(月)から証明書が届くまでの間に、軽自動車の車検のため納税証明書が必要な人は、市民税課または支所・出張所へ申請してください。

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

自動車税↓県西三河県税事務所 ☎ 0564(27)2712

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

体験しよう！親育て教室

●**とき** 6月7日(出)

●**ところ** 市保健センター

●**対象** 妊婦とその夫

●**その他** 家族風呂デビューのポイントや栄養バランスの良い食事などの展示、事故予防や親子の絆を深めるDVD上映もあり

●**申し込み** 要予約のもの↓5月7日(火)～30日(金)午前8時30分～午後5時15分(出)を除く)に、直接か電話・ファクスで市保健センター(☎ 77-1103)へ それ以外↓当日午前9時10分～11時に直接同センターへ

●**とき** 午前9時20分・10時・11時20分

●**内容** 赤ちゃん人形を使い、抱っこオムツ交換を体験(約15分)

●**定員** 各12組(先着順)

●**赤ちゃん体操と交流コーナー(要予約)**

●**とき** 午前9時20分・10時・11時20分

●**内容** 赤ちゃんとママの抱っこ・おむつ交換を体験(約15分)

●**定員** 各12組(先着順)

●**赤ちゃん体操と交流コーナー(要予約)**

●**とき** 午前9時20分・10時・11時20分

●**内容** 赤ちゃんとママの抱っこ・おむつ交換を体験(約15分)

●**定員** 各12組(先着順)

●**内容** 赤ちゃん体操で接し方などを学習。赤ちゃんの父母から、妊娠・出産・育児の体験談を聞き、交流します

●**定員** 各13組(先着順)

●**妊婦疑似体験コーナー**

●**とき** 午前9時20分・11時50分

●**内容** 夫が妊婦体験ジャケツを着用し、日常生活の動作を体験(約10分)

●**赤ちゃんのおもちゃ作りコーナー**

●**とき** 午前9時20分・11時50分

●**内容** 身近な材料でおもちゃ作り(約15分)

●**絵本読み聞かせコーナー**

●**とき** 午前9時40分・10時20分・11時・11時35分

●**内容** 読み聞かせ実演、赤ちゃん向き絵本紹介(約15分)

●**とき** 午前9時40分・10時20分・11時・11時35分

●**内容** 読み聞かせ実演、赤ちゃん向き絵本紹介(約15分)

●**とき** 午前9時40分・10時20分・11時・11時35分

●**内容** 読み聞かせ実演、赤ちゃん向き絵本紹介(約15分)

●**とき** 午前9時40分・10時20分・11時・11時35分

矢作川くだり

●**とき** 7月5日(出)午前8時～午後1時予定(予備日26日(出))

●**ところ** 川島河川敷公園、矢作川堰(藤井公園東)の約4.5km

●**内容** 趣向をこらし、自ら作ったいかだで川くだり

●**対象** 小学3年生以上の2～5人で1艇

※小・中学生の参加には制限あり。

●**申し込み** 5月10日(出)～6月15日(出)(月を除く)に申込書を直接か郵送(必着)・ファクスで桜井公民館(〒441-1154 桜井町大役田1-11 / ☎ 99-5463)へ

※申込書は、同館・矢作川く

文協祭

美術展前・後期で、砺波市文化協会の作品も展示します。

●**とき** 5月13日(火)～18日(日) 午前9時～午後5時(ただし、13日は午後1時から、18日は午後4時まで)

●**ところ** 市民ギャラリー

●**内容** 日本画、水墨画、洋画、書

●**文芸・技芸・趣味展**

●**とき** 5月16日(金)～18日(日)

●**内容** 民謡、フラダンス、日本舞踊、民謡、大正琴、詩

●**とき** 5月16日(金)～18日(日)

なお、名義変更・廃車手続きなどを他人に依頼し、納税通知書が届いた場合は、手続きが3月末日までに完了していない可能性があります。また、転居などで届かない場合は問い合わせてください。

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

自動車税↓県西三河県税事務所 ☎ 0564(27)2712

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213

●**問い合わせ** 軽自動車税↓市市民税課 ☎ 71-2213